

第7章

計画の推進

1 計画の進捗管理

本計画を効果的に推進していくため、千歳市保健福祉推進委員会（作業部会を含む。）及び千歳市保健福祉調査研究委員会において、成果指標等を基準に計画に基づく施策等の進捗状況や目標の達成状況を点検・評価し、更なる取組に反映していきます。

（1）千歳市保健福祉推進委員会（作業部会）

保健福祉部長を委員長として、各部局等の次長職で構成する「千歳市保健福祉推進委員会」及び市民の健康増進に関連する各種施策を所管している部署の課長職等で構成する「千歳市保健福祉推進委員会作業部会」を通じて、関係部署との連携を図り、組織横断的に市民の健康づくりに取り組むとともに、施策の進捗等の点検を行います。

（2）千歳市保健福祉調査研究委員会

関係機関・団体の代表者等や公募委員などで構成する「千歳市保健福祉調査研究委員会」において、幅広い意見を聴取しながら、計画に掲げた取組を着実に実行するとともに、取組状況や成果に関する評価を受けます。

2 計画推進に向けた協議会の設置

市民の健康づくりを推進する上では、個人の自覚と実践はもちろんのこと、行政や関係機関等がそれぞれの役割に応じて個人の健康を支えることが求められています。

このため、市民の健康づくりに関わる機関や団体等で構成する協議会を設置し、情報を共有しながら計画に掲げる取組を実行します。

（1）（仮称）千歳市健康づくり推進協議会の設置

市民や企業、団体等に健康づくりの取組を浸透させ、計画に掲げる目指す姿を実現するためには、市民一人ひとりの健康づくりを支える様々な関係機関や団体等が相互に関わりながら、サポートしていくことが重要です。

このことから、学校・企業・団体等の保健医療関係者を始め、自主グループなどが参加する「(仮称)千歳市健康づくり推進協議会」を設置し、地域の健康課題の解決に向けた連携体制の強化を目指します。

(2) (仮称)千歳市健康づくり推進協議会の運営

計画策定後の平成28年度から、学校、企業、関係機関・団体、自主グループ等の聞き取り調査を行い、専門職による情報共有を進めながら、協議会の設置に向けてメンバー構成や運営方法などについて検討を行い、平成29年度からの運営を目指します。

3

推進体制と財政基盤の確立

本計画の推進に当たっては、費用対効果を十分に見極めながら各事業を実施するほか、最も効率的な組織体制を整えるとともに、それらを支える財政基盤の確立に努めます。